2026年10月10日

～毎月10日は人権を考える日～

人権デューデリジェンスと人権感覚

２０１１年、国連は「ビジネスと人権に関する指導原則」を採択した。それに伴い、企業は「人権デューデリジェンス」の取組みをすることになった。



「ママがもうこの世界にいなくても　私の命の日記」から
（映画とタイアップした厚生労働省のポスター）
厚生労働省ＨＰより

人権デューデリジェンスの取組み

人権への悪影響（人権リスク）の**特定・評価**
→ 人権への悪影響（人権リスク）の**防止・軽減**
→ 対策の**実効性の追跡調査**
→ 情報の**開示・発信**
→ 人権への悪影響（人権リスク）の**特定・評価**

人権デューデリジェンスは、日本では義務化されていない（努力義務）が、EU諸国をはじめ義務化している国々もある。
企業やその他の組織・団体等も日々の活動をする中で、人権とかかわることは必ずある。そこで、人権とかかわることをあらかじめ特定して、人権侵害など人権に対する悪影響（人権リスク）などが起こらないようにしていかなければならない。

左のポスターは21歳で大腸がんを宣告され、24歳で旅立った「遠藤和（のどか）」さんが娘と夫に遺した日記を、小学館が2021年に出版。著者が実際に体験した闘病生活や娘への思いを綴った実話である。この書籍を東映が映画化し2026年10月2日全国公開となった。俳優の「川口春奈」さん「高杉真宙」さんなどが出演している。

この映画の公開にあたって、厚生労働省がこの映画とタイアップしたポスターを制作し全国の病院等に配布した。このポスターは、がんと診断された本人やご家族に向けた利用できる支援制度やサービスについてまとめたパンフレットの周知を目的としたものであった。しかし、ポスター内に大きく記載された映画タイトル「ママがもうこの世界にいなくても」といったフレーズや死を連想させるビジュアルが、病院等に掲示される点について、ＳＮＳ等で厚生労働省に批判の声が多数寄せられた。

寄せられた意見（一部）

○「今、闘病している患者が病院の外来で見た時、心臓を鷲づかみにされる思いがします。」
○「乳がん罹患者です。利用できるサービスの周知はとても助かります。ただ、この映画はとても素晴らしい映画ですが、このポスター（厚生労働省が配布したもの）は当事者たちのことを考えたものかどうかお考えいただきたい。」

厚生労働省は、全国に配布したポスターを回収した。厚生労働省は、「患者の皆様やそのご家族への配慮に欠ける点があった。不快な思いをおかけし、心より深くお詫び申し上げる」としている。

厚生労働省のいう「配慮に欠ける点」こそ「人権リスク（人権に対する悪影響）」のことであり、人権デューデリジェンスという方法を通じて、人権リスクをあらかじめ特定しなければならなかったのではないだろうか。そのためには、「自分事として捉える人権感覚」が必要なのである。

西条市人権教育協議会　　西条市人権共生課